

第3分野「男性、子どもにとっての男女共同参画」

I これまでの施策の効果と、「男性にとっての男女共同参画」が十分に進まなかった理由

- 1 第2次基本計画では、「男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報・啓発活動を推進する」を掲げ取組を行ってきた。しかし、固定的性別役割分担意識は依然根強く、長時間労働なども影響して家庭での育児等への参画や地域活動への参加が進んでいない。

なお、子どもにとっての男女共同参画については、第2次基本計画において明確に位置付けられていない。

- 2 男性にとっての男女共同参画が十分に進まなかった理由は以下のとおりである。

- (1) 少子・高齢化等の変化に対応するため、男女共同参画社会の形成が不可欠であるという認識が醸成されていない。特に、男性の多くは、男女共同参画を「女性の問題」あるいは「家庭や職場の男女間のささいな問題」ととらえ、「自分の問題」「日本社会に大きな意味をもつもの」との認識がない。
- (2) 働き手や稼ぎ手は男性で、女性は家庭を守る又は家計の補助的に働くという固定的性別役割分担意識が男性により強く残っている。このことが、男性の長時間労働や、育児休業を取得することについての遠慮や周囲から理解を得られないことにつながっており、家庭生活や地域生活に関わることが、本人が望む場合にも困難となっている。

II 今後の目標

- 1 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の形成は、日本の社会にとっても、男性にとっても重要であることについての理解を深める。男性は家計の支え手という意識と男性の自殺率等との関連性の有無などに着目し、男性自身が固定的性別役割分担意識にとらわれていることから脱却を図る。また、長時間労働の抑制等働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活への参画を進める。
- 2 次代を担う子どもたちが健やかに、そして、個性と能力を発揮できるように育っていくため、子どもの頃から、男女共同参画の理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取組を進める。また、ひとり親家庭の子どもや性暴力の被害を受けている女兒など支援が必要な子どもの問題が顕在化してきており、安全で安心して暮らせる環境の確保や健やかな成長に向けた支援を行う。

III 施策の基本的方向と具体的な取組

- 1 男性にとっての男女共同参画

- (1) 施策の基本的方向

男性の固定的性別役割分担意識からの脱却に関する調査研究を行うとともに、男

性への意識啓発や相談活動などを行う。

(2) 具体的な取組

- ① 男性が固定的性別役割分担意識から脱却するための意識啓発を行う。
- ② 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進する。
- ③ 男性に対する相談体制を確立するとともに、男性の自殺予防等の対策を充実する。
- ④ 女性に対する男性による暴力の予防啓発及び相談体制の充実を図る。
- ⑤ 男性の生活・自活能力を高め、健全な食生活を実現するための食育を推進する。
- ⑥ 固定的性別役割分担意識と男性役割のプレッシャー・男性の心身の健康の関連等、男性に関する総合的な調査を行う。

2 男性の家庭・地域への参画

(1) 施策の基本的方向

男女ともに仕事と生活が調和する社会を目指し、働き方の見直し等、男性が育児・介護、地域活動等に参画できる環境整備を推進する。

また、定年等により退職した男性について、地域活動等に参画できるよう支援する。

(2) 具体的な取組

- ① 企業における男性管理職等の意識啓発の取組を推進する。
- ② 育児・介護休業等の両立支援制度の周知啓発、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備等、男性が育児・介護に参画するための環境を整備する。
- ③ 男性が地域社会へ参画し男女共同参画を実現するため、長時間労働の抑制など環境を整備する。
- ④ 定年等により退職した男性が、これまでの経験を活かして地域活動等に参画し、生きがいのある生活を送れるよう支援する。
- ⑤ 孤立しがちな高齢男性などに対する日常生活自立に向けた支援を行う。
- ⑥ 仕事と生活の調和のとれた働き方を目指す。

3 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成

(1) 施策の基本的方向

次代を担う子どもたちが個性と能力を発揮できるように育つよう、子どもの頃から、男女共同参画の理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう取組を進める。また、男女がその健康状態や性差に応じて適切に自己管理できるよう、健康教育や性教育を推進するとともに、健康に甚大な影響を及ぼす問題についての対策を進める。

(2) 具体的な取組

- ① 子どもの頃から男女共同参画の視点に立ち、ライフコースを見通した総合的なキャ

リア教育を推進する。

- ② 思春期の女性の健康を守る食に関する知識を普及啓発する。
- ③ 健康教育を推進する。
- ④ 発達段階に応じた適切な性教育を推進する。
- ⑤ HIV／エイズや薬物乱用防止に関する教育・啓発を行う。

4 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現

(1) 施策の基本的方向

子どもたちが健やかに成長できるよう、医療体制の整備や暴力根絶に向けた環境の整備を行う。また、子どもの貧困の連鎖を断ち切るなど、社会全体で子どもを支える取組を進める。

(2) 具体的な取組

- ① 子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発等の充実を図る。
- ② 子どもが健全に育つため、メディア・リテラシーの向上や暴力を伴わない人間関係の構築のための教育・学習を充実するほか、児童ポルノの根絶に向けた取組を行う。
- ③ 「人身取引対策行動計画 2009」に基づき、子どもが被害者となる人身取引対策の取組を進める。
- ④ 子どもの貧困の連鎖を断ち切るための環境整備を推進する。
- ⑤ 障害・病気がある子どもへの対策を充実し、小児医療体制の整備を推進する。
- ⑥ 男女とも子どもに関われるような仕事と生活の調和の普及に向けた気運醸成及び推進を図る。
- ⑦ 子どもに関わるNPO・NGOの取組に対する支援を推進する。